

# 党区議団が提案、

第3回定例会

# 世論と運動

第3回定例会（9月20日から10月16日）で、党区議団は高齢者と子ども支援のため2つの条例を議員提案しました。また、区民の皆さんとの世論と運動で、就学援助入学準備費用が3月支給に前進しました。



日本共産党

# 大田区議団

# ニュース

日本共産党大田区議団

大田区蒲田5-13-14  
TEL 03-5744-1477  
FAX 03-3730-3447  
E-mail [kugidan@jcp-ota.jp](mailto:kugidan@jcp-ota.jp)

ご意見、ご要望をお寄せ下さい。

## 介護応援手当条例(月2万円支給)を提案



党区議団は、区内に住み、要介護3以上と認定された在宅の寝たきり又は認知症の状態にある人に、月2万円の手当を支給する「大田区おとしより介護応援手当条例」を提案しました。

対象者は2017年6月現在、特養ホームなどに入れない、居宅介護サービスを受けている在宅の9151人です。特養ホーム入所者の3倍いる在宅介護の人を応援します。かつて都は、老人福祉手当の助成をしていました。

他会派は、要介護高齢者と家族に支援は必要と認めましたが、「現金給付ではない他の方法で」と否決してしまいました。

## 就学援助を生活保護基準の1.3倍へ条例を提案

党区議団は、就学援助を拡充する条例提案しました。内容は、現在の就学援助の準要保護基準を生活保護世帯の1.3倍（現在は1.2倍）にし、支給費目の中に学習に欠かせないメガネを加えるものです。他会派は「現在の制度で十分である」等の理由で反対しました。



## 就学援助費の入学準備費用が3月に支給へ前進



準要保護基準世帯に支給される就学援助費の中で、区立小・中学校に入学する1年生に支給される入学準備費用がこれまでは、入学後の7月頃に支給されていましたが、来年度から、入学前の3月に支給することになり、区報でも掲載されました。

大田区は、これまで特に小学1年生は、入学前の把握が難しい、転出した場合などの対応の難しさを理由としましたが、党区議団は、6年前から繰り返し改善を求めてきました。

小学校入学には約5万円、中学入学には約7万円かかるといわれていますが、現在の準備費用は小学校23,210円、中学校26,210円なので実態に合うよう引き上げることを求めています。

### 区政とくらしの相談はお気軽に



あらお大介  
こども文教委員  
防災安全対策特別委員  
TEL 3757-9881



福井りょうじ  
都市整備委員  
羽田空港対策特別委員  
TEL 5754-3028



金子悦子  
健康福祉委員  
交通臨海部活性化特別委員  
TEL 5711-0350



藤原幸雄  
健康福祉委員  
防災安全対策特別委員  
TEL 3742-2936



黒沼良光  
地域産業委員  
オリンピックパラリンピック観光推進特別委員  
TEL 3735-6467



すがや郁恵  
総務財政委員  
オリンピックパラリンピック観光推進特別委員  
TEL 3768-5844



清水菊美  
こども文教委員  
羽田空港対策特別委員  
TEL 3766-2630



大竹辰治  
総務財政委員  
交通臨海部活性化特別委員会副委員長  
TEL 3735-2611

# 開発推進を転換し、くらし・福祉最優先の区政へ

第3回定例会議で、大竹区議が代表質問、あ  
らお区議が一般質問に立ちました。また、20  
16年度の予算の使いかたを審議した決算特別  
委員会では、総括質疑を福井区議が、福祉費、  
教育費等の別別についての質疑を、黒沼、金子、  
清水、すがや、あらお区議が行いました。

## 区民に身近な事業を削減し 貯め込みを大規模開発に

代表質問 大竹辰治



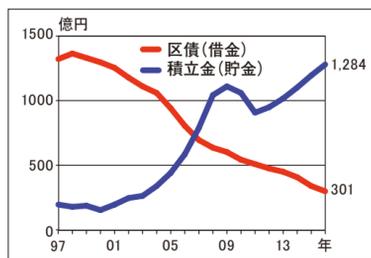
### さらに事業が 削減された決算

2016年度は、一般  
会計で約70億円が使い残  
されました。

今決算年度では、施設  
使用料値上げの条例改正  
による負担増と、予算編  
成時に指定保養施設の助  
成金削減に続き宿泊日数  
の制限等、区民に身近な  
事業が削減されました。

さらに、決算でも区民

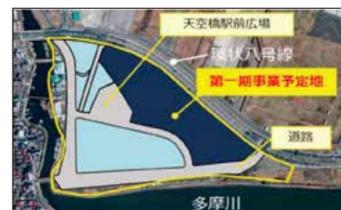
年度比約44億円減、逆に  
積立基金は、約1284  
億円で前年度比約91億円  
の増となり、なんと合計  
135億円が貯め込まれ  
たこととなります。



### 大規模開発に 多額の税金投入

溜め込んだ基金の使い  
道として考えられる第一  
は、羽田空港跡地第1ゾ  
ーンの用地取得です。  
もともと区民の土地だ  
った用地を取得するため  
に多額の税金投入を予定  
しています。

第二の使い道と考えら  
れるのは新空港線です。



「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）」  
について（2017年5月）より

新空港線の整備推進で、  
大田区が第三セクター設  
立に参加することから、  
京急蒲田駅までの第一期  
工事1260億円のうち、  
国・地方・事業者で3分  
の1ずつ420億円とな

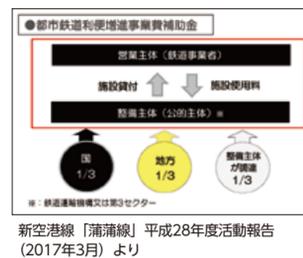
## 高齢者を守る新総合事業を 教員の長時間労働の改善を

一般質問 あらお大介



介護保険では、要支援  
者が介護保険制度から外  
されました。来年度から  
第7期事業が始まり、新  
総合支援事業に移行して  
も従来通り、区が支援し  
現状を維持するよう改善  
点を提案しました。

りますが、地方分に加え  
事業者分の負担も担うこ  
とになり、多額の税金投  
入となります。  
大竹区議は、自治体の  
役割であるくらし・福祉  
最優先の区政への転換を  
求めました。



新空港線「蒲蒲線」平成28年度活動報告  
(2017年3月)より

めました。  
また款別質疑では、区  
内中小業者数は減少傾向、  
景況も改善が見られない  
中、区内ものづくり産業  
で発注者と区内業者のマ  
ッチングを促進させるた

## 大田区から核兵器廃絶の発信を 1日も早い保育園待機児解消を

総括質疑 福井りょうじ



大田区は核兵器廃絶に  
向けて平和都市宣言を行  
っており、区長に核兵器  
廃絶の立場で行動するこ  
とを求めました。

9月11日に全会一致で  
採択された国連安保理決  
議は、北朝鮮に対して経  
済制裁強化の措置を決定  
するとともに、「対話を  
通じた平和的・包括的な  
解決」を呼びかけていま  
す。危機打開と問題解決  
のためには、経済制裁強  
化と一体に、「対話によ  
る解決」の道に踏み出す  
ことです。とりわけ米朝  
両国の直接対話がいよい

## 入札制度の改善と指定管理者 制度の見直しを

清水菊美



ことを求めました。また、  
「雪谷高校定時制の存続」  
待機児解消の目標の1年

ており、区が海辺の散策  
路と重点としているが、  
入札が2回も不調になっ  
ているので、精査し改善  
を求める。

大田区の昨年度の公共  
施設の入札は、不調20件、  
不成立11件となっており、  
区民の要望である身近な  
公共施設の改築等が計画  
通り進んでいないことは  
問題です。中でも、森ヶ  
崎海岸公園のトイレ工事  
は、長年近隣住民が求め

## 職員の健康増進と区立保育園の 民間委託は中止を

すがや郁恵



大田区の職員は、約20  
年間で、2000人余削  
減され4000人が、72

万区民のために仕事をし  
ています。減らされた分  
を民間委託しても、業務  
内容は複雑になりメンタ  
ルヘルス等病欠者が増え  
ており、区民のために、  
区の職員を増やすこと、

削減した健康診断の2次  
検診を復活して職員の健

## 同和事業は即時廃止と高すぎる 国保保険料の改善を

黒沼良光



康を守ること、子どもた  
ちのために、20年間採用  
していない学童、児童館  
で働く職員の採用を開始  
することを求めました。  
さらに、民間で困り果て

大田区の同和相談件数  
は減り続け年133件、  
月11件余なのに、相談体  
制は相変わらず1日3時  
間、週3回で非常勤相談  
員の時給は概ね4500  
円で、こんな税金の無駄

## 障害者の緊急一時保護 事業の充実を

金子悦子



障害者の緊急一時保護  
では、重度の動けない障

使いは即刻中止を求めま  
した。国保では、2005  
年度は平均約7万9千円  
だった保険料が11年後に  
は11万1千円と1・42倍  
へ、一方、国保加入者の  
平均所得は130万円台  
にまで落ち込み、滞納世  
帯が3割にもなっていま  
す。高すぎて払えない保  
険料の引き下げと区独自  
の軽減策、破綻した国保  
制度の改善を求めました。

害者は対象になるが、障  
害が軽度の医療的ケアが  
必要な人はどこでも受入  
れがないために、大変で  
す。親がペースメーカー  
を取り換える手術を受け  
るために、成年に達した  
子どもを預けようとした

区議会日程(案)

11月	29日(水)	定例会(第1日)
		代表質問 金子議員
	30日(木)	定例会(第2日)
		一般質問 黒沼議員
12月	1日(金)	常任委員会
	4日(月)	常任委員会
	6日(水)	特別委員会
	8日(金)	定例会(第3日)

\*議会の傍聴にお越しください。

不採択になった陳情に対する各会派の態度	共産(8)	自民(16)	公明(12)	無印(4)	民進(3)	緑(1)	フェア民(1)	改革(1)	ネット(1)	無所属(1)
国民健康保険料の均等割額の見直しを切望する陳情	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×
核兵器禁止条約を日本国が批准するよう意見書を提出することを求める陳情	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×
保育所職員に対しての更なる処遇改善を求める陳情	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×
横空空域の一部返還等の状況変化がある場合区民に事前にお知らせ頂きたいと願う陳情	○	×	×	×	×	棄権	○	×	○	×
新・航空機騒音調査地点に関し、滑走路に近い「京浜島地区」の追加を求める陳情	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×
地元大田区の願いに逆行する羽田空港飛行経路の見直し案を心配する陳情	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×
羽田空港機能強化に関する飛行経路等変更後も現飛行方式が継続されることを求める陳情	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×
(羽田空港機能強化関連) RNAVによる同時並行進入飛行採用に関する情報開示の陳情	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×
国民健康保険の特別区統一保険料率維持を求める陳情	○	×	×	×	×	棄権	○	×	棄権	×
新地点での航空機騒音調査に、デシベルでの表示、評価を求める陳情	○	×	×	×	×	×	○	×	棄権	×
北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×

# 司法の場においても話し合いでの解決を

# 中央防波堤埋立地の帰属問題

参考図6 東京都告示を基に作図した区画漁業権



大田区が提出した田邊裕東大名誉教授の意見書より  
(図中黄色い枠が区画漁業権)

中央防波堤の埋立地の帰属を江東区と大田区が40年以上も争っている問題で、都が任命した「自治紛争処理委員会」がまとめた調停案が16日発表され、大田区13・8%、江東区86・2%となり、不合理な調停案の受諾に反対し、訴訟を起すことを第二回臨時会で議決しました。

その多くは大田区民によるもので、一般漁場以上の区域として考えられ、調停案は歴史的経過が無視されていると主張。  
また、海苔の簀簾ひびさくにより利用海面の境界が明確であった実態があり、現在の水際線で判断された不合理な内容であると指摘しました。  
なお、この地は大型再開発ではなく「公園やスポーツ広場、文化・芸術等」となるよう提案しました。

## 税金を使った海外訪問に 区議会自民党8人だけが、 改選後も3年連続で参加

10月23日(月)から28日(土)まで  
ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ミュンヘン市  
スイス連邦 チューリッヒ州 チューリッヒ市  
参加議員は 伊藤 和弘議員 塩野目 正樹議員  
深川 幹祐議員 渡司 幸議員  
(1人あたり約109万円(旅行会社の内訳費による))

11月6日(月)から11月10日(金)まで  
中華人民共和国 北京市朝陽区 大連市  
参加議員は 高瀬 三徳議員 大森 昭彦議員 鈴木 隆之議員  
伊佐治 剛議員

☆昨年は、視察の様子が全国ネットで報道され、区民から批判の声が上がりました。

党区議団は、親善遊好は大切だと考えますが、緊急な視察項目はなく、区民のくらしがたいへんな時に区民の税金で海外訪問に行くこと、国保料、保育料などの値上げに自民党は賛成し、区民に負担増を強めていること等を理由に反対しました。

## 海外訪問は中止させましょう!

### 区政報告会のお知らせ

日時: 12月15日(金)  
午後6時30分~  
場所: 大田区民ホール  
アプリコ小ホール  
(蒲田5-37-3)

★参加費無料

### 法律相談のご案内

区議団顧問弁護士による、法律相談です。お気軽にご利用ください。

12月7日(木) 午後1時より  
12月21日(木) 午後1時より  
場所 日本共産党大田区議団控室  
(大田区役所10階) Tel5744-1477

◎予約制です。お早めにお電話下さい。

大田区は、2016年1月に国家戦略特区法に基づき、外国人滞在施設経営事業(特区民泊)を開始しました。大田区の特区民泊は許可制であり、一定の条件を付しましたが、利用者、近隣住民の安全・安心の民泊事業と言いが、違反民泊の調査や規制もできていません。その上、2017年6月に国が成立させた住宅宿泊事業法は、届出だけで事業開始できる、宿泊名簿がつくられないなど、いっそう規制

## 一層の規制緩和となる 民泊新法(住宅宿泊事業法)の撤回を

制緩和となり、利用者と住民の安心安全が保たれないものです。特に行政庁が違法民泊の実態をつかめないというのが、重要な問題です。大田区の特区民泊の制限を行う区域及び生活環境悪化防止のための規定を行う等、区民へパブリックコメントを募集しました。  
区の説明では、マンションなど集合住宅で民泊を始めようとする場合には、マンション管理組合が議決をする必要があり、総会

